

# あげまつだより



令和7年11月27日発行  
No.16 上松町



## 新型コロナワクチン任意接種の予約



木曽病院 令和7年度新型コロナワクチン任意接種の予約について  
木曽病院では、以下のとおり新型コロナワクチン任意接種の予約を受け付けます。

○受付方法：電話（専用回線）による

090-8028-4784

090-8028-4787

○受付期間：令和7年12月11日（木）、12日（金）

○受付対応時間：上記受付期間中の午後1時から3時まで

○接種日時：12月24日（水）午後3時から

○接種場所：2階講堂

○接種費用：15,500円

○その他：・ほかの方法（往復はがきの受付、WEB受付、病院窓口での受付）は一切ありません。

・予約時間より早く来院いただいても受付できません。

\*お問い合わせ先：木曽病院 医事課 0264-22-2703



## サンデー納税窓口 開設



平日に、お仕事などで忙しく納税できない方のために、サンデー納税窓口を開設します。  
お手元に未納の納税通知書がないかをご確認いただき、この機会に納税していただきますようお願いいたします。

また、税金の他に水道料などの公共料金も納入できますので、お気軽にご利用ください。

開設場所：上松町役場 1階 4番受付窓口

開設日：12月7日（日） 12月14日（日）

開設時間：午前10時～午後3時まで

【問い合わせ先】 上松町企画財政課 収納係 電話：52-2001（内線122）

### ◆◆◆◆◆ 緊急当番医予定表（令和7年12月） ◆◆◆◆◆

年	月	日（曜日）	医院名	町村名	電話番号
令和7年	12月	7日（日）	王滝村診療所	王滝村	48-2731
		14日（日）	原内科医院	木曽町福島	22-2678
		21日（日）	芦沢医院	上松町	52-2018
		28日（日）	古根医院	大桑村	55-1188
		29日（月）	田澤医院	木曽町開田	44-2008
		30日（火）	大脇医院	上松町	52-2023
		31日（水）	木曽みたけ診療所	木曽町三岳	46-2266



※上記は変更になる場合もあります。受診の際は事前連絡をお願いします。（木曽医師会提供）

相談項目	日時	場所	相談内容
こころの健康相談(ともにサテライト) (予約は必要ありません)	12月22日(月) 10:00~12:00	いきいき広場 こまくさ	精神保健福祉士による 個別相談
精神保健福祉相談・思春期相談 (事前に 25-2233 まで予約願います)	12月23日(火) 14:00~17:00	木曽保健福祉事務所 (木曽合同庁舎 1F)	精神科医師による 個別相談
町の健康相談(血圧測定・体組成計測) (事前に 52-2825 まで連絡願います)	12月25日(木) 13:30~16:00	上松町役場	保健師・管理栄養士による 健康相談 ※保健師相談は随時
くらしと健康の相談(1件1時間) (事前に 25-2233 まで予約願います)	12月3・10・ 17・24日 10:00~15:00	木曽保健福祉事務所 (木曽合同庁舎 1F)	①失業・倒産・多重債務 ・家庭問題等の法律相談 ②保健師による健康相談

◎悩みや不安を抱えて困っている時は、気軽に相談できる場所があります。

電話やSNSでの相談窓口

⇒ **まもろうよこころ** で検索 QRコードからでも検索できます。



◎長野県が運営する「こころの相談・情報ポータルサイト」ができました。

日々の移ろいを映す窓のようにあなたのこころの変化に寄り添います。

⇒ **こころのまど信州** で検索 QRコードからでも検索できます。



【問い合わせ】住民福祉課保健衛生係（電話：52-2825）



### 墓地区画使用者の公募



上町区に所在する北の沢墓地について墓地区画の使用者を募集します。  
墓地の用地、管理等にお困りの方は下記の事項をご確認のうえ、ご応募ください。

#### 記

1. 墓地名 上松町 上町区 北の沢墓地（上松町大字上松1046番地、1047番地）
2. 募集区画数 2区画
3. 区画の面積及び使用料

公募番号	区画番号	面積 (㎡)	使用料 (円)
1	8	10.56	16,000
2	91	5.6	8,000

4. 場所 生活環境係へお問合せください。（現地見学可能）
5. 募集期間 令和7年12月11日（木）～ 12月25日（木）
6. 抽選日 令和8年1月8日（木）午後6時 上松町役場 2階 中会議室
7. 募集条件 上松町に住所を有する者又は、その相続関係者
8. 使用開始 抽選による使用区画決定後、使用料の納付確認以降
9. 申込み先 役場に申込用紙がありますのでお申込み下さい。  
（戸籍謄本の添付が必要です。）

ご不明な点は、住民福祉課生活環境係へお問合せください。

電話：0264-52-4802（課直通）



## 法律無料なんでも相談会



借金・相続・遺言・離婚・借地借家問題、高齢者等の財産管理、企業経営、刑事・少年事件など法律問題でお困りの方は、一人で悩まず相談しませんか？

- ◆ 日 時 令和7年12月9日(火) 午後1時～3時まで
- ◆ 場 所 上松町商工会館 2階大会議室
- ◆ お申込み 上松町商工会 電話：52-2157

※予約制となります。事前にお電話でお申込みください。

ご予約がない場合、相談時間が取れないこともあります。必ずご予約ください。

※相談時間は、原則1相談につき30分です。

※商工会員や事業者に限らず、一般住民の方もご相談いただけます。

木曽地域の事業所及びお住まいの方であれば、どの相談会場もご利用可能です。

※お申込みは、それぞれの相談会開催地の商工会にお電話でお申込み下さい。

※個人情報の保護について厳守いたします。

<今後の開催日程>

開催日	場 所	電話番号
令和7年12月 9日(火)	上松町商工会館	52-2157
令和8年 1月27日(火)	木曽町商工会館	22-3618
2月10日(火)	大桑村商工会館	55-3130
3月24日(火)	南木曽商工会館	57-2515

※相談時間 各回とも午後1時から午後3時まで

日頃から、事業上の法律問題、生活する中での様々な悩み事、法律に関係することでお困りの方も、多くいらっしゃるかと思います。

長野県弁護士会と長野県商工会連合会木曽支部では、毎月1回、弁護士による無料法律相談会を開催しております。木曽地域の方々の身近な法律相談所として、お気軽にご相談ください。

主 催： 長野県弁護士会・長野県商工会連合会木曽支部

共 催： 上松町商工会・大桑村商工会・南木曽商工会・木曽町商工会・木祖村商工会

後 援： 木曽広域連合・上松町・大桑村・南木曽町・木曽町・王滝村・木祖村



## 北島敬三写真展



「北島敬三写真展 借りた場所、借りた時間」を開催します

長野県須崎市出身の写真家・北島敬三（1954-）。本展では、キャリア初期の「東京」「沖縄」「ニューヨーク」「東欧」「ソ連」などのスナップショットから、近年の連作〈PORTRAITS〉〈UNTITLED RECORDS〉までを網羅するとともに、北島が運営に参加するギャラリーでの活動や、重要な作品発表の場として機能した雑誌などの関連資料も取り上げながら、50年にわたる写真家の実践をご紹介します。

■日時 令和7年11月29日（土）～ 令和8年1月18日（日）※水曜日、年末年始（12/28-1/3）休館

■場所 長野県立美術館 展示室1・2・3

■観覧料 一般1,000円、大学生※及び75歳以上800円、高校生以下又は18歳未満 無料

※県内に所在する大学等の学生は無料（詳細はホームページをご覧ください。）

※展覧会の詳細などは、長野県立美術館のホームページをご覧ください。

<https://nagano.art.museum/exhibition/keizo-kitajima-borrowed-place-borrowed-time>

■問合せ先 長野県立美術館 TEL：026-232-0052





# 雪の降る季節を迎えます

## 除雪作業にご協力をお願いいたします

冬の交通を確保するため、町道等の除雪作業を行います。作業を安全かつ効率的に進めるためには町民の皆さんのご協力が欠かせません。力を合わせて冬を乗り切りましょう。

### 出勤の目安は降雪10センチ

除雪車の出勤は、10センチの降雪を目安とします。ただし、降雨等により道路の状態が悪化することが予想される場合などは、5センチ以上あれば出勤することとしています。

### 作業は深夜から早朝にかけて行います

除雪作業は、通勤・通学に支障が無いよう、深夜から早朝(おおむね午前7時まで)に行うことを基本としております。ただし、降雪・積雪量によっては、時間までに作業が終了しない場合もあります。順番に作業を実施しますので、ご理解をお願いします。

### 除雪作業にあたってのお願い

作業を安全・効率的に進めるために以下についてご協力をお願いいたします。

#### ❄️ 路上駐車はしない

路上駐車車両があると、その周辺やその先の除雪作業に大きな支障となります。車両を傷付ける恐れがある場合は車両周辺の除雪は行いませんのでご了承ください。

#### ❄️ 除雪車には絶対に近づかない

除雪車の運転席からは周囲の状況がとても見えづらくっており、大変危険です。

#### ❄️ 電気牧柵の撤去をお願いします

道路沿線に設置されている鳥獣害対策用の電気牧柵については、除雪作業時の雪の圧力などによって倒壊や破損の可能性がありますので、設置者の方が一時撤去していただくようお願いいたします。

#### ❄️ 倒木の伐採について

降雪が原因で倒木が発生した場合、生活道路の通行確保のため、所有者に断りなく伐採をする場合がありますのでご理解をお願いいたします。

❄️ 玄関車庫などの前の除雪は各ご家庭で  
作業車による除雪によって、各ご家庭の玄関前や車庫の前に雪が寄せられてしまう場合があります。作業には細心の注意を払いますが、雪の塊ができてしまった場合は、大変お手数ですが極力各ご家庭にて除雪していただくようお願いいたします。高齢などの理由により困難な場合は役場までご連絡をお願いいたします。



本年度も除雪作業がスムーズに進みますよう、住民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。



除雪・融雪作業に関するお問い合わせは下記までお願いいたします。

#### 【お問い合わせ先】

上松町 建設水道課

52-2001 (代表)

52-4803 (直通)

木曾建設事務所 維持管理課

25-2239 (直通)